

帯広市地域公共交通計画（案） 概要版

第1章 はじめに

計画策定の背景と目的

- 帯広市では、平成29年に「帯広市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みを進めてきた。
- 人口減少や少子高齢化の進展などの社会情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公共交通利用者的大幅な減少や、運転手不足によるサービス低下や原油価格高騰など、公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。
- 国は、令和2年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、地方公共団体による地域公共交通計画作成を努力義務化したほか、既存の公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた仕組みの拡充などの取り組みを推進している。
- 北海道は、市町村を越えた住民の移動ニーズを踏まえ、将来にわたり持続可能な交通体系を確保するため、十勝管内の広域交通を対象とする「十勝地域公共交通計画」を令和5年6月に策定。
- 本計画は、公共交通を取り巻く環境のほか、国の動向や北海道の計画等を踏まえ、持続可能な公共交通の確保を目的に、帯広市地域公共交通網形成計画の後継の計画として策定するもの。

計画の位置付け

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく地域公共交通計画
- 第七期帯広市総合計画の分野計画

計画期間

令和5年度から令和9年度まで

第2章 現状と課題

現 状

- 都市構造・施設が変化中、帯広駅バスターミナルを中心とするバス路線網には大きな変化がない
- 通勤・通学や観光などで市内を移動する来街者も多い
- 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が大幅に減少
- 運送収入の減少や燃料費等の増加などにより、交通事業者の運行収支が悪化
- 運転手不足により公共交通サービスレベルが低下
- 自家用車への依存度が高い

課 題

- 都市構造・施設の変化に対応した公共交通網の形成
- 交通結節点の利便性向上
- 公共交通サービスの利便性、効率性の向上
- 路線バスの収支改善
- 運転手の確保
- 公共交通への理解促進

第3章 基本的な考え方／第4章 基本方針に基づく施策

目指す将来像

みんなで創り 未来へつなぐ 公共交通

基本方針1 公共交通サービスの確保

- 施策1-(1) 公共交通の運行効率化及び利便性向上
- 施策1-(2) 運転手確保対策
- 施策1-(3) 収支改善に向けた取り組み

基本方針2 乗継・待合環境の充実

- 施策2-(1) 乗継利便の向上
- 施策2-(2) 乗継拠点となる交通結節点の検討
- 施策2-(3) バス路線沿線の施設等における待合スペースの設置

基本方針3 公共交通の使いやすさの向上

- 施策3-(1) 情報提供の充実
- 施策3-(2) MaaSや自動運転など新たなモビリティサービスの検討

基本方針4 公共交通の利用につながる環境づくり

- 施策4-(1) 出前講座の実施
- 施策4-(2) モビリティ・マネジメントの実施
- 施策4-(3) ノーカーデーの推進
- 施策4-(4) 農村地区デマンド交通の利用促進

第5章 計画の推進に向けて

評価指標・数値目標

基本方針	評価指標・数値目標	設定の考え方
1. 公共交通サービスの確保	(1)帯広市バス生活路線維持費補助金額 現況(R4)：127,816千円 ⇒ 目標(R9)：127,816千円以下	毎年度現況値を上回らない
	(2)市内運行路線における路線バスの収支率 現況(R4)：51.5% ⇒ 目標(R9)：56.5%	年1%改善
2. 乗継・待合環境の充実	(3)バス路線沿線における新規待合施設設置箇所 目標(R9)：計画期間中4箇所	R6～毎年度1箇所
3. 公共交通の使いやすさの向上	(4)市内運行路線における路線バス年間利用者数 現況(R4)：2,937,228人 ⇒ 目標(R9)：3,129,368人	10ヶ前(R1)の約80%まで利用回復
4. 公共交通の利用につながる環境づくり	(5)出前講座実施回数 現況(R4)：20回 ⇒ 目標(R9)：25回	毎年度1回増加
	(6)高齢者おでかけサポートバス事業の年間利用者数 現況(R4)：749,792人 ⇒ 目標(R9)：827,772人	指標(4)増加率+老年人口増加率
	(7)ノーカーデー年間参加者数 現況(R4)：5,312人 ⇒ 目標(R9)：5,312人以上	毎年度現況値を上回る
	(8)あいのりタクシー及びあいのりバスの年間利用者数 現況(R4)：10,754人 ⇒ 目標(R9)：11,714人	10ヶ前(R1)の約80%まで利用回復

計画の推進及び評価

- 市民、交通事業者、行政等で構成する「帯広市地域公共交通活性化協議会」において計画を推進
- PDCAサイクルにより、年度ごとに施策の評価と見直しを行う